

参議院議員選挙における合区の解消について

日本国憲法が公布されて以来、参議院は一貫して都道府県単位で代表を選出し、地方の意見を届ける役割を果たしてきたが、先の第24回参議院議員通常選挙では「鳥取県及び島根県」並びに「徳島県及び高知県」の各選挙区が合区とされ、自県を代表する議員が出せないなど地方の意見を国政に反映する機会を失わせる結果となった。

また、合区とされた選挙区における投票率は、鳥取県では過去最低を更新し、徳島県及び高知県においては全国で最も低いレベルとなり、合区となった地域の県民において、国政及び選挙に対する期待や関心が希薄になるなど合区を起因とした弊害が顕在化している。

中四国地域さらには我が国の直面する課題を乗り越え、この国のあり方を考えていく上でも、参議院の選挙制度を多様な地方の意見が国政にしっかりと反映される仕組みとすべきである。

今回の合区による選挙はあくまで緊急避難措置として、公職選挙法の附則において、抜本的な見直しが規定されていることもあり、合区を早急に解消させる対応が図られるとともに、今回のような事態が繰り返されることのないよう求める。また、同時に将来を見据え、最高裁の判例を踏まえ憲法改正についても議論すべきと考える。

平成28年9月1日

中四国サミット

鳥取県知事	平井伸治
島根県知事	溝口善兵衛
岡山県知事	伊原木隆太
広島県知事	湯崎英彦
山口県知事	村岡嗣政
徳島県知事	飯泉嘉門
香川県知事	浜田恵造
愛媛県知事	中村時広
高知県知事	尾崎正直
中国経済連合会会長	苅田知英
四国経済連合会会長	千葉昭